

No.	
策定年月	令和5年6月
見直し年月	令和5年12月

水田農業高収益化推進計画

広島県

1. 水田において高収益作物の導入を図る目的

本県は、北部の積雪寒冷地域から、南部沿岸島しょ部の温暖で晴天が多い地域に至る多様な自然環境を生かして、米、野菜、果樹、花き、畜産など多様な農業を展開している。

農業産出額は、畜産が最も多く、野菜、米、果樹と続いている。しかしながら、主食用米及び非主食用米ともに生産面積は減少し、不作付地が増加している。今後、主食用米の需要の減少が見込まれる中で、需要に応じた主食用米の生産を確保した上で、引き続き非主食用米の本作化を推進するとともに、収益性の高い園芸作物への転換を加速化する等、需要のある高収益作物の振興を図り産地の育成の強化が求められている。

高収益作物の導入においては、新たな産地育成や既存産地の改革を進めるため、重点品目を設定し、産地の生産の拡大を図り、加工・業務用を含め需要に応える生産体制の確立を目指す。

2. 目標

(1) 推進方針

県は、市町や関係機関と連携し、加工・業務用野菜、果樹、花き等の収益性の高い品目への作付転換を進め、水田農業の高収益化を推進する。
 キャベツ等土地利用型野菜は、機械化などによる低コスト化やリモートセンシングを活用した生育管理による収益性を向上させるとともに、経営力の高い担い手を中心とした新たな産地育成と周年供給体制の確立を図る。
 アスパラガス、ほうれんそう、トマト等施設型野菜は、経営力の高い担い手を中心に環境制御技術の導入による更なる収量の増加を図るとともに、施設拡大により生産量を拡大させ、既存産地の改革と産地間連携による安定供給体制の確立を図る。

(2) 推進品目

品目名	用途	露地 ／ 施設	選定理由	目標					
				作付面積の拡大		収量の向上		販売額の向上	
				現状値	目標値	現状値	目標値	現状値	目標値
トマト	生食用	施設	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・県内の広域で推進している。 ・ほ場整備を契機に、高収益作物として県内各地	7.90 ha (令和4年)	9.10 ha (令和9年)	6,073 kg/10a (令和4年)	6,080 kg/10a (令和9年)	215,684,000 円 (令和4年)	254,946,000 円 (令和9年)
ほうれんそう	生食用	施設	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・県内の広域で推進している。 ・県内各地で実践型の研修制度により新規就業者の育成・確保に努めている。	36.50 ha (令和4年)	95.70 ha (令和9年)	881.8 kg/10a (令和4年)	807 kg/10a (令和9年)	180,143,106 円 (令和4年)	488,285,955 円 (令和9年)
				51.20 ha (令和3年)		615 kg/10a (令和3年)		246,141,000 円 (令和3年)	
	加工・業務用			0.00 ha (令和4年)	2.34 ha (令和9年)	0 kg/10a (令和4年)	1,388 kg/10a (令和9年)	0 円 (令和4年)	700,084 円 (令和9年)
				2.26 ha (令和3年)		790 kg/10a (令和3年)		68,704 円 (令和3年)	
キャベツ	生食用	露地	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・県内の広域で推進している。 ・県内各地で実践型の研修制度により新規就業者の育成・確保に努めている。	10.30 ha (令和4年)	16.00 ha (令和9年)	2,360 kg/10a (令和4年)	2,247 kg/10a (令和9年)	18,751,000 円 (令和4年)	27,511,000 円 (令和9年)
				5.0 ha (令和3年)		1,995 kg/10a (令和3年)		6,558,000 円 (令和3年)	
	加工・業務用			27.5 ha (令和4年)	130.93 ha (令和9年)	3,761 kg/10a (令和4年)	3,348 kg/10a (令和9年)	71,502,000 円 (令和4年)	195,493,000 円 (令和9年)
				84.00 ha (令和3年)		1,603 kg/10a (令和3年)		91,214,000 円 (令和3年)	
アスパラガス	生食用	露地	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・共選、共販の体制が整備されており、価格も安定している。 ・県内各地で実践型の研修制度により新規就業者の育成・確保に努めている。	12.80 ha (令和3年)	18.90 ha (令和9年)	804 kg/10a (令和3年)	1,051 kg/10a (令和9年)	81,878,000 円 (令和3年)	125,000,000 円 (令和9年)
		施設		3.4 ha (令和4年)	14.54 ha (令和9年)	1,090 kg/10a (令和4年)	1,015 kg/10a (令和9年)	42,327,000 円 (令和4年)	128,269,000 円 (令和9年)
				7.50 ha (令和3年)		483 kg/10a (令和3年)		49,126,000 円 (令和3年)	
白ねぎ	生食用	露地	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・県内の広域で推進している。 ・部会での研修会を通じ、技術及び意識の統一を図っている。 ・県内でのリレー出荷が行われている。	2.7 ha (令和4年)	13.00 ha (令和9年)	862 kg/10a (令和4年)	703.3 ha (令和9年)	8,573,774 円 (令和4年)	31,430,000 円 (令和9年)
				10.0 ha (令和3年)		309 kg/10a (令和3年)		14,831,000 円 (令和3年)	

こまつな	生食用	施設	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・県西部広域で推進している。 ・県内(広島市)で実践型の研修制度により新規就業者の育成が進み、水田からの転換で営農開始する修了生が多い。	44.20 ha (令和3年)	44.50 ha (令和9年)	1,615 ^{kg/} _{10a} (令和3年)	1,620 ^{kg/} _{10a} (令和9年)	240,839,000 円 (令和3年)	242,474,000 円 (令和9年)
	加工・業務用			0.00 ha (令和3年)	0.01 ha (令和9年)	0 ^{kg/} _{10a} (令和3年)	2,830 ^{kg/} _{10a} (令和9年)	0 円 (令和3年)	91,000 円 (令和9年)
みずな	生食用	施設	・ひろしま活力農業経営者育成事業で研修を受けた修了生が就農時から栽培に取り組む。 ・需要、価格が安定している。 ・スマ農技術(収穫予測)の利用を検討している。	23.20 ha (令和3年)	23.50 ha (令和9年)	1,289 ^{kg/} _{10a} (令和3年)	2,830 ^{kg/} _{10a} (令和9年)	124,481,000 円 (令和3年)	126,091,000 円 (令和9年)
はくさい	加工・業務用	露地	・実需者からの需要があり、販路確保が見込まれる。 ・加工業者へ省力的出荷、契約出荷により価格安定の方策を構築している。	6.0 ha (令和4年)	6.19 ha (令和9年)	4,657 ^{kg/} _{10a} (令和4年)	4,700 ^{kg/} _{10a} (令和9年)	16,181,000 円 (令和4年)	16,873,000 円 (令和9年)
ぶどう	生食用	施設	・実需者からの需要があり、一定の販路が確立されている。 ・県沿岸部から県中北部までの標高差を活かして、産地間連携により長期安定供給が期待できる。	18.10 ha (令和3年)	20.30 ha (令和9年)	1,634 ^{kg/} _{10a} (令和3年)	1,900 ^{kg/} _{10a} (令和9年)	575,991,000 円 (令和3年)	765,154,000 円 (令和9年)
		露地		39.9 ha (令和3年)	44.70 ha (令和9年)	1,362 ^{kg/} _{10a} (令和3年)	1,700 ^{kg/} _{10a} (令和9年)	237,009,000 円 (令和3年)	314,846,000 円 (令和9年)
きく	切り花用	露地	・実需者からの安定した需要があり、一定の販路が確立されている。 ・県北部から県南部まで産地が広く分布する。 ・収益性が高い。	2.0 ha (令和3年)	2.86 ha (令和9年)	20,000 ¹⁰ _a (令和3年)	20,000 ¹⁰ _a (令和9年)	14,000,000 円 (令和3年)	20,000,000 円 (令和9年)

※ 「用途」欄には、用途に応じて「生食用」「加工・業務用」「飼料用」「切り花用」等と記載する。

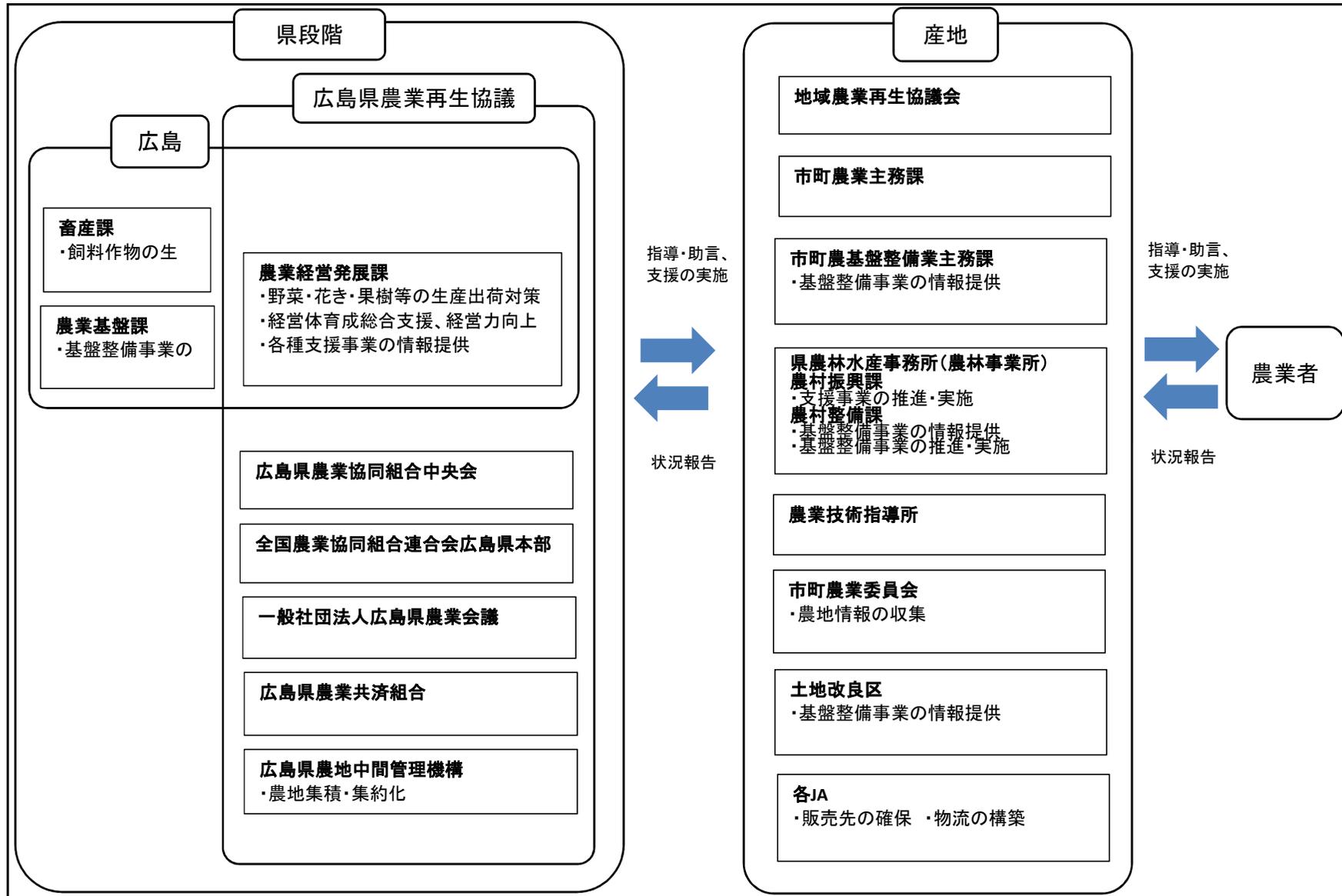
※ 同一の品目であっても、用途や「露地/施設」の別が異なる場合、項目を分けて記載する。

※ 「選定理由」欄には、①出荷先が確保されているか、②既存産地等との競合により需給バランスに乱れが生じないか、③ロットは確保できるか

などの観点にも留意して記載する。(関係資料の添付でも可。また、審査に当たって追加資料の提出を求めることがある。)

※ 設定した目標値の妥当性が分かる資料(県や地域の統計など)を添付すること。

3. 推進体制及び役割



4. 目標達成に向けた取組

(1) 品目共通の取組

関係機関が連携し、各種補助事業の情報提供や、交付金等の活用を進めるとともに、現地での栽培技術指導等により、水田農業の高収益化に取り組む。

(2) 推進品目ごとの取組

品目名	取組内容			
	作付面積の拡大	収量の向上	販売額の向上	その他
トマト	新規就業にあたり、産地で用地を確保するとともに資金確保の支援を行い、ハウス設置を進める。また、遊休施設の活用など初期投資の軽減策を検討する。	専門家によるコンサルティングにより土地生産性を向上させる。環境制御技術の実証ほ場を設置し、既存の生産者へ技術の普及を進める。	県内市場へ安定した出荷を実現し、シェア拡大する。関西圏の量販店等へ販路拡大し、販売価格の安定に取り組む。	
ほうれんそう	実践型研修で継続的に新規就農者の育成が進められている。独立就農後も計画的に経営発展できるように、農地確保や資金調達などの条件整備を支援する。	昇温抑制技術の開発・実証を行い、夏季の生産安定に取り組む。(細霧冷房、自動調光、換気効率の向上)	経営発展意欲の高い経営体の規模拡大を推進し、核となる経営体が周辺の担い手をとりまとめ、需要者との契約販売を行うなど新たな「ネットワーク組織」を形成し販売力の強化を図る。	
キャベツ	新規参入企業に対し、農地中間管理機構を活用して農地集積を進める。生産管理システムの導入や作業体系の見直しなどを行うことで作業効率の向上を図り、規模拡大につなげる。	規模拡大に応じた作業体系を確立し、安定生産を実現する。更なる作業効率向上を図るため、スマート農業の開発・検証を行う。	10ha以上の大規模経営体を対象に、周年安定供給できる生産体制を確立する。ほ場の排水対策や、鶏糞等の利用により単収を向上することで販売額向上に取り組む。契約販売や鉄コンテナ出荷により収益を確保する。	
アスパラガス	JAグループ広島が設置している就農研修機関を活用し、新規就農者の確保・育成を図り、作付面積の拡大、産地育成と経営高度化に取り組む。個人経営体や法人経営体に対して、単位面積当たりの収量を増加させるハウス栽培拡大を推進し、需要に対応した供給量の拡大を図る。	各種補助事業を活用し、機械・施設の導入を推進し効率化により経営面積の最大化を図る。また、経験の少ない生産者に重点的に技術指導を行い、収量の向上を図る。	加工業務用や県外市場へ販路拡大し、販売価格の安定に取り組む(コンビニ惣菜の取引拡大等)	
白ねぎ	管理作業などの機械化一貫体系の導入や機械レンタルの活用促進により規模拡大を推進する。栽培に適した優良農地の確保に向けて情報提供する。	圃場のローテーションにより連作障害の軽減を図ると共に、土壌分析結果に基づく適正施肥管理や排水対策などの生育管理技術の向上を図る。防除層を作成し適切な防除を行う。	産地の核となる法人とJAが連携して、契約的取引を前提とした販路拡大に向けて取り組む。	
こまつな	実践型研修で継続的に新規就農者の育成が進められており、就業時に取り組む品目となっている。円滑に就業し、計画的に経営発展できるように、農地確保や資金調達などを通じて生産条件整備を支援する。	栽培講習会開催、品種比較検討、有害鳥獣害対策、土壌分析結果に基づく適正施肥指導・技術の普及	契約出荷(JA直販)の拡大。スマート農業技術(収穫予測システム)により出荷時期を実需者と共有するとともに計画出荷を行い、販売力を強化する仕組みを構築する。	
みずな	こまつな等と組み合わせた多品目栽培により面積拡大を図る。ハウス資材価格の高騰に対応したコスト低減策の検討、スマート農業技術(AI、省力化技術など)の検討。	栽培講習会開催、品種比較検討、有害鳥獣害対策、土壌分析結果に基づく適正施肥指導・技術の普及	契約出荷(JA直販)の拡大。	
はくさい	担い手と定年帰農者等も含め産地化を推進する。	地元及び県外の加工業者への販路を活用し、コンテナでの省力的な出荷を行い、経営面積の拡大を図る。	地元及び県外の加工業者への販路を活用し、契約出荷による安定的な価格での有利販売を行う。	安全・安心な農産物の市場出荷のほか、産地内の加工業者や学校給食等へも安定的に食材供給を行う。
ぶどう	暗きよ排水対策を実施した水田転換園に導入し、集落法人、農業参入企業、認定農業者等を中心に既存産地の振興と新産地の育成を推進する。	労力に見合った品種構成に改善し、生産性の低い園や老木園は、優良品種への更新を推進する。結実の安定と品質の向上を図るため、施設栽培等の導入を推進する。	温暖な県沿岸部から冷涼な県中北部の気候を活かした、リレー出荷による有利販売を進める。	
きく	規模拡大及び新規植栽者の確保により、作付面積の拡大を図る。	栽培技術の指導により収量及び品質向上を図る。	共同選花・共同販売を行うことにより、効率的・安定的な市場出荷に取り組む。	

5. 産地推進計画の作成主体

No	作成主体名	関係市町村	備考
1	広島市地域農業再生協議会	広島市	
2	廿日市市地域担い手育成総合支援協議会	廿日市市	
3	北広島町農業再生協議会	北広島町	
4	府中市農業再生協議会	府中市	
5	神石高原町農業再生協議会	神石高原町	
6	三次市農業振興協議会	三次市	
7	庄原市農業再生協議会	庄原市	

※ 各主体が作成した「産地推進計画」を添付するものとする。